

食品製造事業者の皆様へ

HACCPの導入状況実態調査にご協力をお願いします

農林水産省では、下記調査を民間委託して実施しております。調査票がお手元に届きましたら、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

調査名：平成27年度食品製造業におけるHACCPの導入状況実態調査

調査票の郵送：平成27年11月中旬

報告期日：平成27年12月7日

調査委託先：株式会社 社構研(しゃこうけん)

調査目的

食品製造業における衛生・品質管理の向上を図るため、HACCPの導入を推進しており、その施策の企画・立案に必要な資料を得ることを目的としています。

対象者

「平成24年経済センサス（活動調査）」（総務省）に基づき、食品製造業を営む全国の企業を母集団として抽出した、1,369企業が対象です。（※既にHACCPを導入している企業、導入していない企業のいずれの企業も対象としております。）

調査内容

企業の規模や業種毎のHACCPの導入状況のほか、HACCPを導入したメリットや課題、導入されていない企業にはその理由等をお尋ねする内容です。15分程度でご回答いただけます。

【問い合わせ先】

農林水産省食料産業局食品製造課 食品企業行動室

品質管理普及班 電話：03-3502-8111（内4164）

FAX：03-6744-2369

（調査委託先）株式会社 社構研（しゃこうけん）

電話：050-5525-9321



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。